スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県高山市

自 治 体 名 ： 岐阜県高山市
担 当 課 名 ： 高山市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0577-35-3154

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	2177.61㎢
人口	81,810人
公立中学校数	12校 （義務教育学校を1校含む）
公立中学校生徒数	2,186人 （義務教育学校を1校含む）
部活動数 （運動部活動のみ）	80部活
地域クラブ活動数	55クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

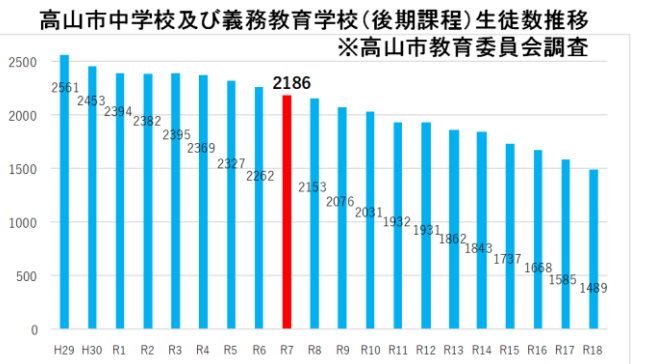
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【高山市の現状】

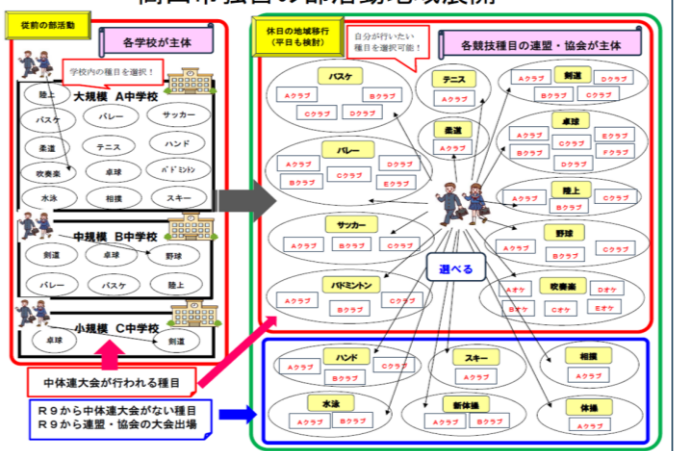
- 高山市の中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒数は年々減少している。
- 高山市は面積が広く、規模の異なる中学校11校と義務教育学校1校が広い地域に点在している。
- 高山市の部活動地域展開では、持続可能な地域クラブ活動となるように、市内の各種目の連盟・協会が運営団体となって「高山市型地域展開」を進めている。
- 高山市型地域展開を進めていくために、「中学校部活動地域展開検討委員会」を年間3回実施（今年度末で17回目）し、各種目の連盟や協会の代表者、市内高等学校（高体連関係）の代表者と協議を行っている。
- 従前は学校規模等で入部できる種目が限られていたが、現在は市全体を一元化し、どの種目にも希望すれば入部できるようにした。
- 令和7年度4月には、市内中学校及び義務教育学校の運動部活動数の9割が休日部活動を地域展開し、10月には全ての休日部活動が地域展開した。
- 支所地域と高山市中心地域の活動場所を往復する交通手段として、令和7年5月から地域クラブ活動のためのバスを土曜日に一便運行している。

【高山市の課題】

① 指導者の確保と資質向上
② 安定的な活動場所の確保
③ 支所地域と高山市中心地域の交通手段の充実



高山市独自の部活動地域展開



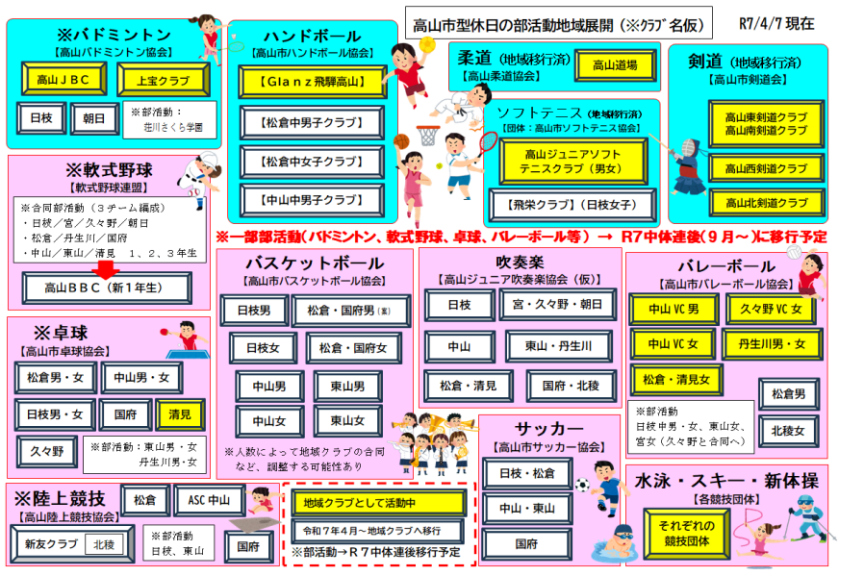
出典:高山市教育委員会学校教育課

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



出典:高山市教育委員会学校教育課

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（事務局：学校教育課、施設管理：教育総務課）

- 各種目の連盟や協会と協力・連携し、相談、助言を行う。
- 教育委員会に地域クラブを登録（承認申請）し、指導者も登録（謝金の活用）する。
- 3つの支援（①指導者謝金の補助　②支所地域からのバス運行　③学校施設改修工事）
- 指導者に対する研修会を実施する。

◉首長部局（市民活動部　スポーツ推進課、生涯学習課）

- 指導者に対する研修会を実施する。
- 学校施設以外の市の施設の管理運営（施設利用のための登録等）を行う。
- 既存のクラブ、部活動に存在しない競技種目の管理を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブの承認申請 地域クラブ指導者の登録
令和7年6月	中学校部活動地域移行検討委員会（令和7年度第1回）
令和7年7月	10月から地域展開する予定の団体との懇談、助言（7～10月随時行った）
令和7年11月	中学校部活動地域移行検討委員会拡大プロジェクト会議（令和7年度第2回）
令和7年12月	令和8年度に向けての市内校長会での説明と協力依頼。
令和8年1月	令和8年4月のスタート準備
令和8年1月	学校関係者へ、生徒・保護者への説明（地域クラブ一覧表の配布）
令和8年2月	中学校新入生説明会
令和8年2月	中学校部活動地域移行検討委員会（令和7年度第3回）
令和8年2月	令和8年度の準備・調整
令和8年3月	地域クラブの承認申請 地域クラブ指導者の登録

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		55クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		50クラブ（80部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		5クラブ
全体の指導者数	100人	全体の運営スタッフ数	133人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Glanz飛騨男子	高山市ハンドボール協会	ハンドボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男子（1年:7人、2年:8人、3年:10人）	1年	2人	2～3人（庶務担当あり）	月会費5,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
Glanz飛騨女子	高山市ハンドボール協会	ハンドボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年女子（1年:5人、2年:9人、3年:3人）	1年	2人	2～3人（庶務担当あり）	月会費5,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山Jr.STC※高山ｼﾞｭﾆｱｿﾌﾄﾃﾆｽｸﾗﾌﾞ	高山ソフトテニス協会	ソフトテニス	月4回/週1回（休日のみ）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:28人、2年:23人、3年:16人）	1年	2人	2人	月会費2,500円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高山道場	高山市柔道協会	柔道	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:10人、2年:5人、3年:5人）	1年	2人	2人	月会費3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山中学剣道クラブ（西クラブ）	高山剣道会	剣道	月4回/週1回（休日のみ）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:8人、2年:5人、3年:3人）	1年	2人	2人	月会費3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山中学剣道クラブ（南クラブ）	高山剣道会	剣道	月4回/週1回（休日のみ）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:3人、2年:10人、3年:7人）	1年	2人	2人	月会費3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
高山中学剣道クラブ（北クラブ）	高山剣道会	剣道	月4回/週1回（休日のみ）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:4人、2年:4人、3年:8人）	1年	2人	2人	月会費3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
日枝クラブ	高山バドミントン協会	バドミントン	月12回/週1回（休日のみ）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男女（1年:13人、2年:13人、3年:14人）	1年	1人	2人	月会費3,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
VC中山男子	NPO法人飛騨高山アクティブスポーツクラブ	バレーボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男子（1年:5人、2年:11人、3年:7人）	1年	1人	2人	月会費2,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
VC中山女子	NPO法人飛騨高山アクティブスポーツクラブ	バレーボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年女子（1年:11人、2年:1人、3年:8人）	1年	1人	2人	月会費2,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
KugunoVC女子	高山市バレーボール連盟	バレーボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年女子（1年:0人、2年:8人、3年:5人）	1年	2人	2人	月会費5,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
丹生川バレーボールクラブ男子	高山市バレーボール連盟	バレーボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年男子（1年:4人、2年:4人、3年:8人）	1年	1人	2人	年額40000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
丹生川バレーボールクラブ女子	高山市バレーボール連盟	バレーボール	月12回/週3回（平日含む）	9:00～12:00 13:00～16:00	中学1～3年女子（1年:1人、2年:4人、3年:5人）	1年	1人	2人	月会費2,500円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

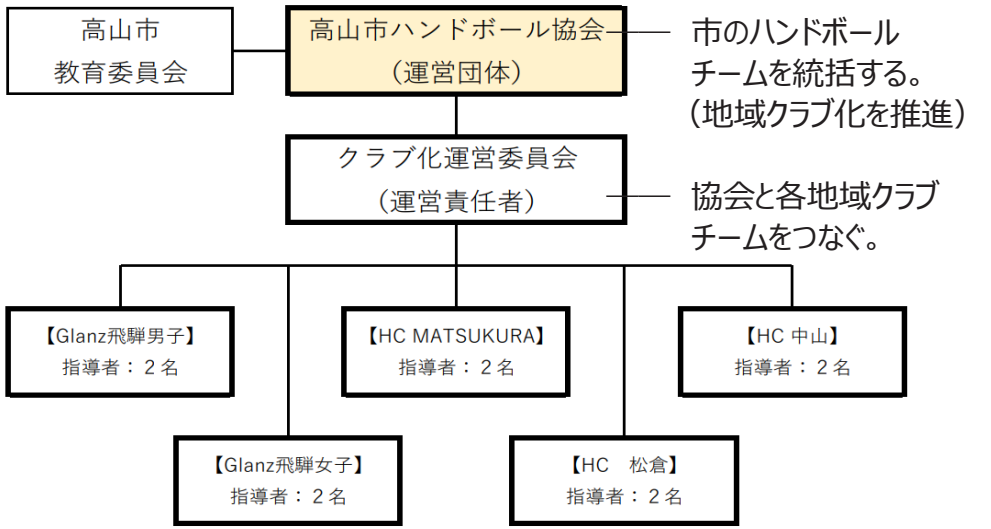
スポーツ庁

主な取組例

●Glanz飛騨（ハンドボール）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	Glanz飛騨
期間と日数	月12回程度 週に3回×4週 ※土日祝は月4回程度×12か月
指導者の主な属性	社会人指導者（主に会社員、教員）
活動場所	飛騨高山ビッグアリーナ 中山中学校ほか
主な移動手段	自転車、自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円/月 60,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



出典:高山市教育委員会学校教育課

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括責任者1名
  役割：全体的なクラブの運営管理（登録、大会関係申請、練習計画）
- 主任指導者（指導スタッフ）2名
  役割：基本練習指導、練習試合指導・引率、大会指導・引率等
- 運営補助者（事務スタッフ）2名
  役割：指導の補助、運営補助等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

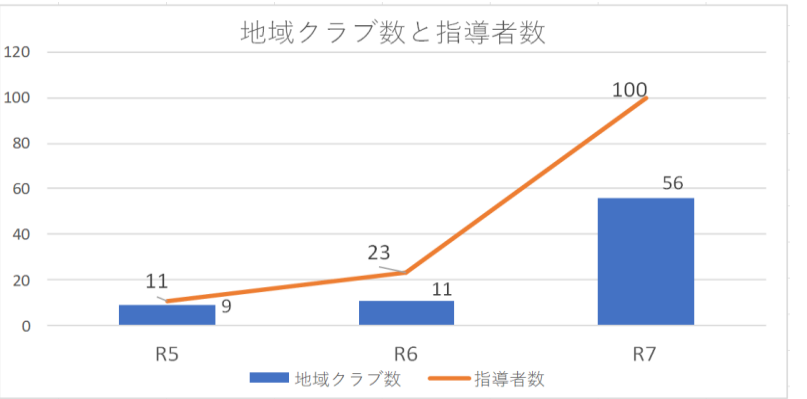
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域移行検討委員会拡大会議を行い、各競技種目の連盟や協会の代表者に対して、引き続き、指導者配置について協力を依頼した。
- 市では、地域クラブ1チームにおいて、2名までの登録ができ、謝金を活用した。
- 1人当たり上限を設定し、年間130,000円（1時間1,000円×3時間4週（=12,000円）×10か月＋予備5週目で10,000円とする）を上限とする。謝金対象期間は、4月は登録月、3月は報告月とするため、5月～2月までの10か月とする。
- 年度途中で指導者となった場合は、残りの月で換算して上限金額を設定した。
- 指導者の資質の保障では、市で研修会を行った。また、他の研修会の受講を勧めた。

取組の成果

- 各競技種目の連盟や協会に指導者配置を依頼したことで、地域展開したクラブに指導者を配置することができた。また、生徒数に応じたクラブ数の編成等、それぞれの競技種目において指導者や地域クラブの配置について調整が検討された。
- 令和7年4月から地域クラブとして活動をスタートさせる地域クラブ指導者は84名となり、4月から地域展開したクラブに全て指導者を配置できた。
- 令和7年9月以降に地域展開した地域クラブの指導者についても連盟や協会からの派遣等により新たに16名の指導者を配置し、指導者数は100名となった。



出典:高山市教育委員会学校教育課

今後の取組における課題

- 指導者資格を取得するための費用負担が大きい。
- 種目や加入生徒数等地域クラブの実態に応じて指導者数が違うため、実際には2名以上指導者がいるクラブもある。3名以上指導者がいるクラブは指導者への謝金等をクラブが負担している。
- 指導者の資質を向上させる。

課題への対応方針

- 各クラブにおいて指導者2名まで謝金の補助を行っているため、クラブの規模に応じた活動費の補助を検討していく。
- 指導者の資格取得や資格更新にかかる費用をクラブから負担できるようにクラブへの補助金も検討する。
- 関係機関（市スポーツ推進課や市体育協会）と連携し、指導者研修会の充実を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

各種目の連盟や協会の代表者に対して、指導者配置について協力を依頼した。
各連盟や協会において、中学生を担当者する指導者が集まり、種目や校区、生徒数等の実態に応じて地域クラブ数を編成し、指導者を配置した。その際に、必要に応じて教育委員会担当者も参加し、助言等を行った。

指導者研修の内容

研修名	高山市地域クラブ指導者研修①
講師	中京大中京高校陸上競技部顧問　岩﨑万知先生
実施形態	現地会場とオンラインのハイブリッド開催
研修内容	「地域クラブにおける指導の在り方について」 ＜内容＞ （1）選手の主体性を育成するためのポイント。 ① コーチングの三原則 ② 5つのコーチングスキルとプロセス ③ 指導者の意識改革 （2）生徒を指導する際に気をつけていること。 （ハラスメントや事故防止等） ① スポーツ現場におけるハラスメント ② スポーツ界における暴力根絶宣言 （NOスポハラ！）

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 種目や学校・地域の実態に違いがあり、連携できている地域クラブとできていない地域クラブがあり、平日部活動と休日の地域クラブ活動に同じ指導者が配置されている場合は、一貫した指導が可能になっている。

研修名	高山市地域クラブ指導者研修②
講師	事務局担当者
実施形態	現地会場とオンラインのハイブリッド開催
研修内容	「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」について

指導者研修受講者の声

参加者①
陸上競技の専門の話だったが、呼吸の仕方等自分の種目にも生かせることがあった。
選手の主体性を育てるポイントとして参考にしたいと思った。

参加者②
専門種目に特化した話だった。いろいろな指導者（自分がやっている種目）の話も聞きたい。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者へは、「岐阜県スポーツ協会の地域クラブ指導者育成研修会」や高山市の各スポーツ団体の指導者に対して、高山市スポーツ推進課が行っている「指導者養成講習会・研修会」への参加を勧めた。
- 指導者の資格取得促進に向けた取組は実施していないが、「指導者が資格を取得するための費用負担が大きい」という声もあるため、指導者の資格取得や資格更新にかかる費用をクラブから負担できるようにクラブへの補助金を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

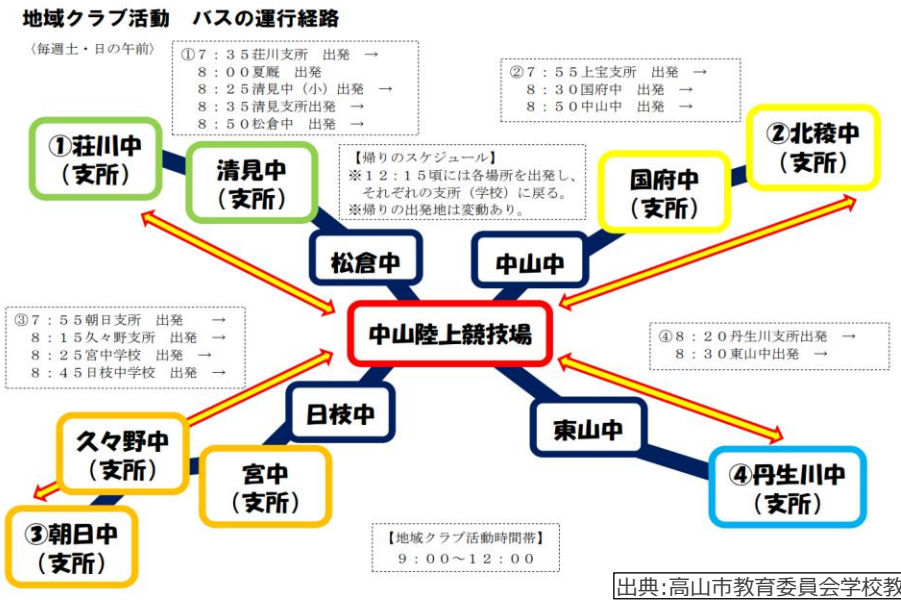
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 休日の地域クラブ活動において、支所地域の生徒が保護者等の送迎の負担なく校区外でも活動が行うことができるよう地域クラブバスを運行する。
- 地域クラブバスを管理する教育総務課との連携を行い、土曜日の午前に支所地域と高山市中心地域を1往復する地域クラブバスの運行を行う。
- 運転手の確保のために、総務部総務課と連携して募集をし、運転手を確保する。
- 毎月の報告から、運転手の運行状況を確認し、調整を図る。



出典:高山市教育委員会学校教育課

取組の成果

- 支所地域から保護者による送迎の負担を減らすことができ、保護者のからは、「地域クラブバスの運行は、大変ありがたい」という声がたくさんよせられている。
- 生徒たちは、バスによる移動が可能になり、自分のやりたい種目を選ぶことができている。
- 利用者の声や、利用状況調査から、運行時間や乗降場所を調整することによって利用者が増えた。
- 7名の運転業務員を採用し、1人当たりの業務負担を軽減することができた。（ほとんど運休することなく4路線が毎週土曜日に運行することができた）。

今後の取組における課題

- 土曜日の午後や日曜日に活動があるため増便してほしいという意見や、クラブの活動時間に対してバスの到着や出発の時間が合わないという意見がある。
- 公共交通機関との連携も検討したが、休日は民間の路線バスの本数が少なく、連携することが難しい。

課題への対応方針

- 日曜日に運行するためには、運転業務員の増員する必要がある。
- 各路線を利用する生徒（保護者）の意見や各クラブと懇談を行い、より利用しやすくなるように乗降場所や運行時間を調整していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

これまでの準備期間を経て、令和7年4月に高山市中学校及び義務教育学校（後期課程）で休日に行われていた部活動の9割が地域クラブとしての活動をスタートさせることができ、10月には休日部活動が全て地域クラブ活動となり、高山市型の部活動地域展開の枠組みが出来上がった。

このように休日部活動の地域展開を進めることができたのも、令和2年に立ち上げた「部活動地域移行検討委員会（現地域展開検討委員会）」において関係機関との協議を重ねてきたことや、関係団体の理解と協力によるものである。

課題となっていた指導者の配置については、高山市の各種目連盟や協会の方々に尽力いただき、地域の実態（場所や生徒数）に応じたクラブ数を編成し、指導者配置を実現することができた。

また、面積が広く、規模の異なる学校が点在する高山市において、大きな課題となっていた移動手段についても、支所地域と高山地域をつなぐ地域クラブバスを土曜日に4路線で1往復の運行をすることができ、生徒がやりたい種目を選んで活動する環境を整えることができた。

今後は、地域展開した地域クラブ活動について、これまでの取組成果や課題を踏まえながら、より一層の充実・発展を図り、将来的にも安定的かつ持続可能な仕組みとして定着させていく必要がある。そのため、各地域クラブの運営者や指導者、参加している生徒・保護者等の多様な意見やニーズを丁寧に収集・把握し、それらを踏まえた上で、より実効性の高い支援策や制度の在り方について検討を進めていく。また、これらの検討は部活動地域展開検討委員会において関係機関と十分に協議しながら行い、地域全体としての方向性を共有していく。さらに、実際の運営を担う団体とも密接に連携・協力を図りつつ、現場の実情に即した取組を着実に推進していくこととする。

●成果の評価

【指導者の質の保障・量の確保について】

○ 地域展開したクラブに指導者を配置することができた。

○ 教育委員会事務局主催の研修会にも多くの指導者が参加した。大会等が続いても活動計画や時間を調整する等、ガイドラインを意識した活動がみられた。

- 指導者研修会の実施方法について検討し、内容をより充実させることができた。

【地域クラブ活動のためのバス運行の取組について】

○ 7名の運転業務員を確保し、毎週土曜日の午前に4路線で支所地域と高山市中心地域を往復する地域クラブ活動バスを運行させることができた。7名の運転業務員がいたため、ほとんど運休させることがなかった。

- 当初の計画では4名の運転業務員が土曜日の午前と午後に2往復することになっていたが、1人の運転業務員が2往復することは難しいため、実現するには8人の運転業務員と8台のバスが必要となる。

●今後に向けて

◎ 各クラブ2名まで指導者謝金の補助を行っているが、種目や参加する生徒数により、3名以上指導者がいるクラブもあり、謝金等をクラブや保護者が負担している。また、指導者の資格取得や資格更新等のクラブの費用負担が大きいため、今後の指導者確保のための支援も必要となる。

◎ 指導者研修会については関係機関と連携して実施していく。

◎ 地域クラブ活動バスを土曜日と日曜日の午前にそれぞれ1便ずつ運行する方向で検討する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【部活動地域展開検討委員会の実施】



【地域クラブ活動バスの運行】



【東海中学校総合体育大会に多数出場（激励会）】



【高山市地域クラブ指導者研修会の実施】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2、3年	令和4、5年	令和6年	令和7年
中学校部活動検討委員会の設置、検討開始（生徒・保護者・教員アンケート実施） → 各競技種目代表者との懇談を経て、地域移行の形を模索	→ 一部の競技種目（2種目）で、地域クラブとして活動開始 → 学校、家庭、市民等への説明（広報にてPR）	→ 地域クラブ活動開始→6種目でスタート	→ 地域クラブ活動の拡大→4月には地域移行が進み活動開始

● 令和2～3年

国の方針が示される
→県・市検討

● 経過

部活動改革スタート。生徒・保護者・教職員等へのアンケート実施

● 実施にあたって生じた課題

地域移行の方向性が定まらず、移行の形を検討する必要あり。
各競技種目との懇談が必要。

● 実施内容、工夫した点 等

まずは各競技種目の代表者との懇談を経て、地域移行の形を模索していくことを決定。
10月に部活動改革検討委員会を設置した。継続して実施していく。

● 令和4～5年

県の方針を受けて、市は令和8年4月スタートを目指すことを決定

● 経過

合同部活動（サッカー）や拠点方式の部活動（軟式野球）を活用しながら、各競技種目の代表者との懇談を進めた。一部の競技種目で地域クラブの活動を開始した。

● 実施にあたって生じた課題

活動をしながら課題点を明らかにしていくこととした。「人・もの・場所」と費用が課題。検討を進める。

● 実施内容、工夫した点 等

地域移行が進んでいない競技種目の代表者との懇談を経て、地域移行の形を決定し、地域クラブの立ち上げに向けて準備を進めた。
連盟・協会主体の地域クラブが発足（3種目）した。
柔道では、合同部活動（拠点方式）から市を1つにまとめて地域クラブ（高山道場）を発足。（少子化、人数不足解消）ハンドボールでは、市内誰でも加入できる地域クラブ（協会主体）を1つ発足した。剣道では、剣道会で地域クラブを立ち上げ、学校を組合わせ東西南北4つのクラブを設置した。指導者は、連盟・協会に所属している方や教職員を中心に配置された。（広報等で市民へ周知）
国の補助事業活用（指導者謝金、学校施設改修工事）

● 令和6～7年

新たに3種目で地域クラブがスタート
令和6年11月に中学校部活動地域移行検討委員会拡大プロジェクト会議において、令和7年4月の地域クラブスタートを決定（連盟・協会主体の地域移行とするため、代表者に依頼）

● 経過

令和6年、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、卓球の一部で地域クラブを設置した。
11月～1月末の間で、連盟・協会において地域クラブの概要を決定。
令和7年4～10月に休日の部活動は全て地域展開した。

● 実施にあたって生じた課題

指導者の確保、質の向上（研修）
安定的な活動場所の確保
支所地域と高山地域の移動手段

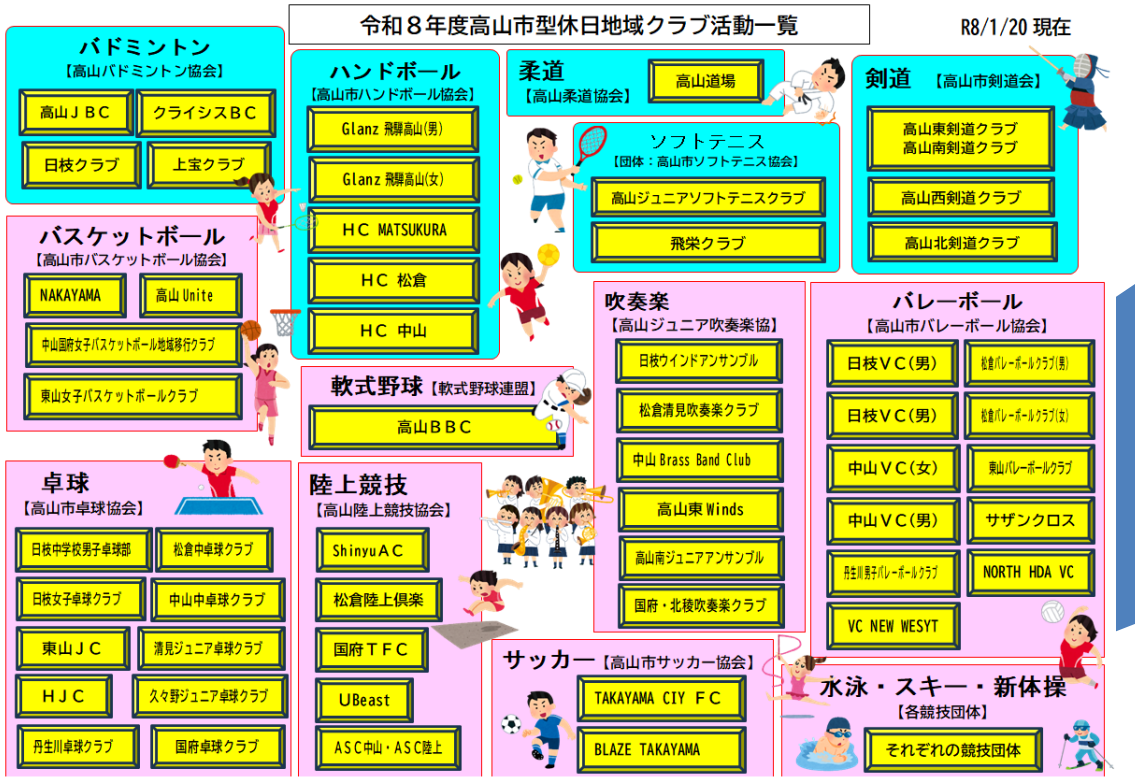
● 実施内容、工夫した点 等

連盟・協会に依頼して、地域クラブ及び指導者の確保を行った。
国の補助事業を継続活用

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度～

- 高山市スポーツ推進課との連携
- 平日の地域展開に向けた検討
- 地域クラブ活動の内容の充実

令和8年度（案）

- 高山市スポーツ推進課との連携
  - 「高山市ジュニアスポーツクラブ認証制度」への登録
  - 「指導者研修会」への参加
- 平日の地域展開に向けた検討委員会
  - 国や県の動向に合わせた動き
- 地域クラブ活動支援の拡充
  - 活動補助金の充実
  - 地域クラブ活動バスの増便

令和7年度

- 休日部活動が全て地域クラブ活動へ展開。
- 運営団体により全ての地域クラブ活動へ指導者を配置。
- 支所地域と高山地域を往復する地域クラブ活動のためのバス運行開始。
- 地域クラブ活動のための学校施設改修工事の実施
- 「部活動地域展開検討委員会」による運営体制の明確化